三陸地方の津波の歴史　その２

１．　峠を越えた津波

（１）　小谷鳥越え

海からではなく背後の山から慶長津波がまず襲い、次いで半島を回って山田湾に入り込んだ津波が前面の海から襲って来たとして知られるのが、岩手県山田湾の南岸に位置する大浦です。今村明恒が昭和津波の際に採話しました。図２の実線が昭和津波、２点鎖線が慶長の津波です。

同じ話は、明治津波の後で山奈宗真によっても聞き取りされましたが、その時は大浦から越えた津波が南の小谷鳥へ抜けたとされています。また、明治津波時の岩手公報には、峠近くに昔の津波で持ち上げられた舟があったと云い伝えられているとしています。

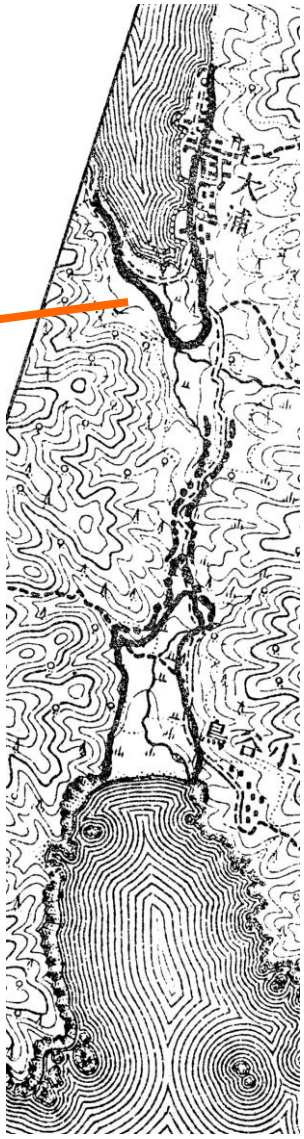

図１　小谷鳥周辺地図

図２（右）過去の津波浸水域

阿部郁男さんの報告によると、今回の津波は峠は越えて居ないとのことです。ただ、小谷鳥海岸の防潮堤は破壊されているそうです。なお、大浦の方では最近作られた防潮堤が完全に効果を発揮したとも聞いて居ます。

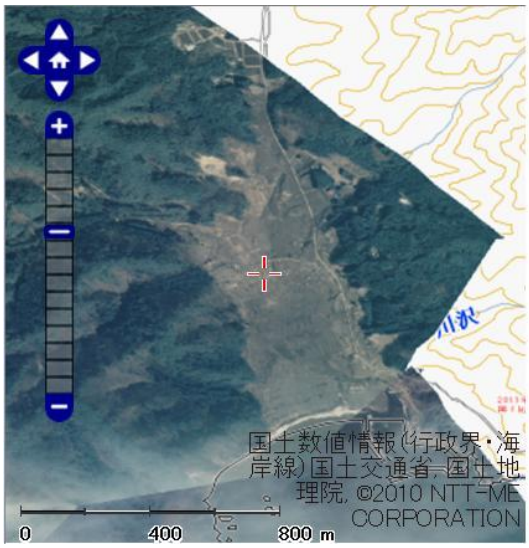

写真１　小谷鳥海岸の平成津波浸水域　（国土地理院撮影）

（２）宮古市鍬が崎

慶長の津波は、北側の蛸の浜から峠を越えて宮古市鍬が崎を背後から襲いました。宮古由来記（増訂大日本地震史料）によれば、

[慶長十九年（十六年）十月廿八日昼八つ時に大津波にて門馬・黒田・宮古以の外に騒動にて小元助兵衛御朱印御証文並御用帳共取為持後の館山に遁登り候，同七つ下刻の頃大方に水引申候，海辺通は一軒も不残波にとられ，人死多く御座候，家とられ候ものは路道にまよひ申候に付，小元助兵衛見分に廻り，見届の後森岡へ申上候て身帯相応に御助金被下置候]。約 200 軒が流失したといいます。横山八幡宮，和見館間（たてま）にあった常安寺，本町の代官所なども流されたと伝えられます。

代官小本助兵衛は早速見分して盛岡へ報告し，身代相応の救済金が出されましたが，応急処置としての衣食糧品などは送られなかった模様です。4 年後 2 代藩主南部利直が来て，復興計画を樹立し，現在の宮古市の骨格を作り、また，宮古湊を開きました。

写真２　蛸の浜から見た峠

写真３　昭和標柱

写真２は、北側の蛸の浜から見た所です。中腹に昭和津波の標柱（写真３）があり、8 合目位の所に明治の標があります。慶長の津波は峠を越えたのです。平成津波は、写真４で見る限り、峠を越えてはいないようです。

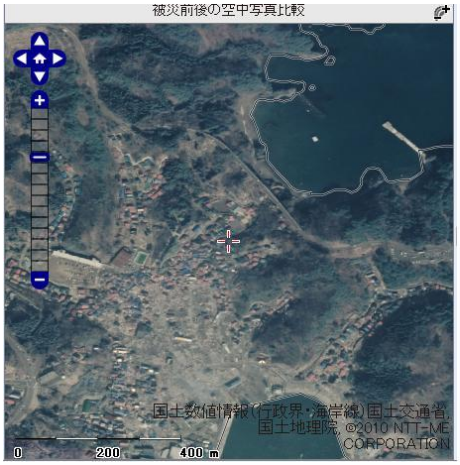

写真４　被災後の鍬が崎（国土地理院）

図３　鍬が崎周辺地図（岩手県）

所で、我々は「みやこ」のように、最初を強く発音しますが、地元の人は都と同じ発音で呼びます。伝説によると、昔阿波の渦潮の唸りがとどろき帝が頭痛を病んだ時、宮古の神官が現地に赴き、この轟音を止め、その褒美に「みやこ」と名乗って良いとの許しを得たのだそうです。

（３）気仙沼市大谷

昭和津波の際、地震研究所彙報別冊１号の報告によれば、図４のＵ地点の海崖を越えた津波が、Ｗ地点へと陸側から流れ落ちたとされて居ます。Ｗ地点には、写真５にある明治の記念碑があり、その頂上から 15ｃｍ下まで水に浸かったのです。

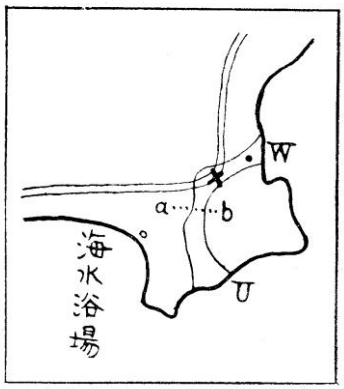

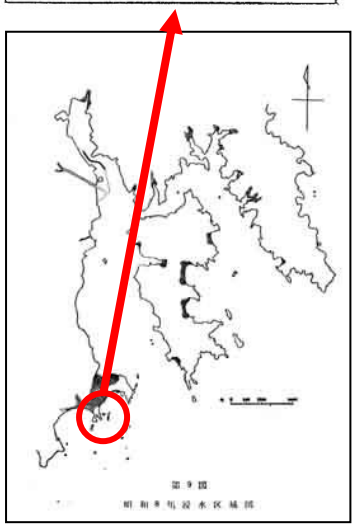

写真５　大谷日門漁港の明治記念碑

図４　（右上）昭和津波の経路

図５　（右下）昭和津波の浸水範囲

昭和津波で大谷は被害を受けませんでした。

「本村 156 世帯中罹災世帯 9、死亡者無し。之は明治 29 年の災害に際し高台に移転したからだ」と記されています。

今度の津波ではどういう事になったのでしょうか。

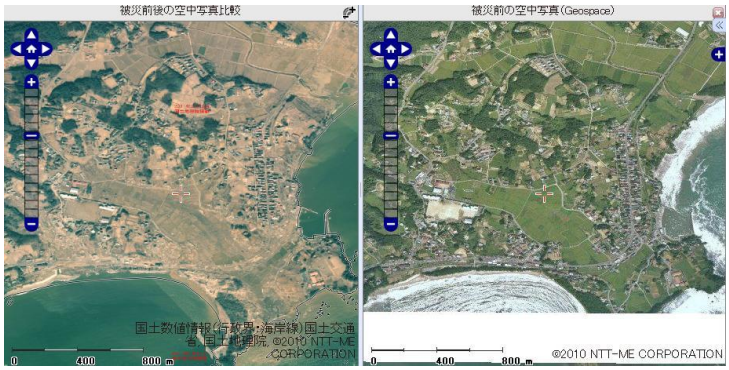

写真６　昭和当時の大谷村

写真７　該当地点の平成津波前後（国土地理院・防災科技研）

河北新報３月 14 日によれば、

「気仙沼市本吉町は海岸沿いの建物がほぼ波にさらわれた。市中心部とつながる国道 45 号も寸断され、『陸の孤島』に近い。

市本吉総合支所によると、13 日昼までに 16 人の遺体が見つかった。連絡が取れていない人は 70 人以上に上がる。

大谷海水浴場を目の前に望む同市大谷地区は高さ十数㍍の波に襲われた。民宿や住宅、ＪＲ気仙沼線の線路は土台だけ残して姿を消した。津波が海岸から３㌔以上離れた所まで達した地区もある。」

はたして高地移転した集落はどうなったのでしょうか。

２．　隣接集落の明と暗

宮城県十五浜村大須（現石巻市雄勝町）は，明治の津波で大被害を受け，全集落、写真８の青線で囲んだ高地に移転しました。写真で見ると、海に近接して居ますが、海崖で直ぐ高度を稼げると云う場所です。これに対し隣の荒（赤線）は、砂浜を持つ海岸で、幅の狭い谷がゆっくりと上がって行く地形です。

写真８　雄勝町大須と荒　（被災前後）（国土地理院・防災科技研）

「・・・大須部落水難救護組合で、組合長阿部善助氏外十三名の組合員は、津浪襲來と聞くや、激浪を衝いて救助船を下し、同村被害部落中最も惨害を極めた荒部落沖合に出動し、押流されて漂流中の部落民十三名を救助し、更に屍體三個を發見、直ちにこれを引き揚げ、安全の地帯に送り届け、手厚い取扱をなし、引續き波浪治まらないのに、危險を冒し、全組合員必死の勇を奮つて、漂流物の捜査やら死體捜査に出動し、同部落から小船五十艘(見

積價格五千七百圓)を拾ひ上げ、一般から非常に感謝されて居る」。（河北新報、3 月 11 日）

昭和津波の後で、宮城県は**宮城県令第 33 号**で土地利用規制をかけました。（宮城県昭和震嘯誌，第５編　雑録、pp. 203-206）

「海嘯罹災地建築取締規則左ノ通定ム

昭和八年六月三十日
宮城縣知事 三邊長治
海嘯罹災地建築取締規則

第一條　昭和八年三月三日ノ海嘯罹災地域竝海嘯罹災ノ虞アル地域内ニ於テハ知事ノ認可ヲ受クルニ非サレハ住居ノ用ニ供スル建物(建物ノ一部ヲ住居ノ用ニ供スルモノヲ含ム以下同シ)ヲ建築スルコトヲ得ス

前項ノ地域ハ知事之ヲ指定ス

建物ノ用途ヲ新ニ定メ又ハ變更ノ上住居ノ用ニ供スルトキハ住居ノ用ニ供スル建物ヲ建築スルモノト看做ス

第二條 前條ノ場合住居ノ用ニ供スル建物ノ敷地竝構造設備ハ左ノ各號ニ依ルヘシ

一、建物ノ敷地ハ安全ト認メラルル高サ迄地揚ヲ爲スコト

二、建物ノ腰積ヲ設ケ又ハ之ニ代ルヘキ基礎ヲ設クルコト

三、建物ハ土臺敷構造ト爲シ土臺ハ前號ノ腰積又ハ基礎ニ緊結スルコト

四、建物ノ土臺及敷桁ノ隅角ニハ燧材ヲ使用スルコト

五、建物ニハ適當ニ筋違又ハ方杖ヲ設クルコト

土地ノ状況ニ依リ支障無シト認ムルトキハ前各號ノ制限ニ拘ラス認可スルコトアルヘシ

第三條 第一條ノ認可ヲ受ケントスル者ハ左ノ事項ヲ記載シタル申請書正副二通ヲ提出スヘシ

一、申請者ノ住所氏名(法人ニ在リテハ其ノ名稱主タル事務所ノ所在地及代表者ノ住所氏名)

二、敷地ノ位置(見取圖添付ノコト)

三、地揚施行方法竝高サ

四、建物ノ構造種別用途

前項ノ申請人ニシテ未成年者禁治産者又ハ妻ナルトキハ法定代理人保佐人又ハ夫ノ連署ヲ要ス、申請者ハ所轄警察署ヲ經由スヘシ

第四條 第二條ノ地揚及建物ノ工事竣功シタルトキハ十日以内ニ所轄警察署ニ届出ツヘシ

前項ノ建物ニハ見易キ場所ニ様式第一號ノ標示ヲ掲出スヘシ

第五條 第一條ノ地域内ニ於テ工場倉庫其ノ地住居ノ用ニ供セサル建物ヲ建築セントスル者ハ口頭又ハ文書ニ依リ最寄リノ警察署派

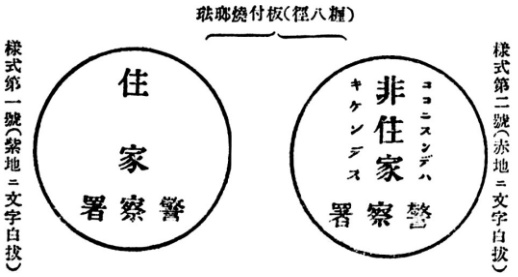

出所又ハ駐在所ニ届出ツヘシ其ノ竣功シタルトキ亦同シ
前項ノ建物ニハ見易キ場所ニ様式第二號ノ標示ヲ掲出スヘシ
第六條 第一條第一項第四條第一項及第五條第一項ノ規定ニ違反シタル者ハ拘留又ハ科料ニ處ス
前項ノ罰則ハ其ノ者カ未成年者、禁治産者又ハ法人ナルトキハ之ヲ其ノ法定代理人又ハ代表者ニ適用ス

附則　本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス 」

以上の県令は昭和 8 年 6 月 30 日（金曜日）の宮城県公報号外で公布されました。この公報には地域は指定されて居ませんが、

「宮城縣に於て前掲縣令第二條第二項の規定に依り建築禁止區域を指定したる町村下の如し。

坂本村坂元、本郷	歌津村字田ノ浦、上ノ山、南ノ澤,
大原村大字谷川濱	歌津村字港
大原村大字鮫浦	小泉村字二十一濱
十五濱村雄勝濱	唐桑村大字唐桑東舞根、西舞根
十五濱村船越濱字荒	唐桑村大字唐桑字浦
十五濱村船越濱	唐桑村大字唐桑字宿浦
十三濱十ケ村濱相川	唐桑村大字唐桑字小鯖
歌津村中山、馬場	唐桑村大字小原木字只越、唯越
歌津村名足	唐桑村大字小原木字竹神及出山
歌津村字石濱」	」

と、内務大臣官房都市計画課「三陸津浪に因る被害町村の復興計画報告書」、p.46、に書かれています。荒も含まれており、1977 年頃ここを訪ねた時には、写真８の白星印より下には、沿岸道路に店が１軒あるだけで、あとは皆この印より陸側でした。その後、段々と下にも家が増え、写真８の被災前の状態になりました。こうして増えた家は殆ど流されたように見えます。

所で、この県令は何時の間にか、無くなっていたようです。県会議長畠山和純氏の調べた所によると、

「昭和 29 年に初めて編纂された宮城県例規集にはこの県令の起債がないことから，昭和 8 年より昭和 29 年までの間に何らかの廃止の取り扱いとされていることとなった」そうです。

また、岩手県でも津浪被害地住居制限法草案 （岩手県土木課:震浪災害土木誌，pp. 127-131）を考えましたが、結局施行しませんでした。

３．唐丹本郷の移転

岩手県唐丹湾の北岸に小さな枝湾があります。その奥が唐丹本郷です。伊能忠敬が訪れた事もあり、大概の地図には測量の碑の印が記されています。桜並木が有名で、近くの道路トンネルは「唐丹さくらトンネル」と呼ばれて居ます。

明治の津波は1896年6月15日旧暦の5月5日の夜8時頃、弱い津波地震の後で襲来しました。

唐丹本郷では漁に出掛けていた人を除き、ほとんどが犠牲となりました。陸に居て助かったのは、高台にある御寺で碁を打っていた山澤鶴松氏（当時７０歳）位しか居ませんでした。鶴松氏は、所有する山腹の畑地を提供した復興計画を立てましたが、漁に不便だとして従うものは稀で、そのうち皆元の浜に降りてしまいました。

写真９　明治後に生き残った唐丹本郷の漁民

そして、37年後、今度は3月3日の雛祭の朝3時頃、激しい地震の後でまた津波が来襲しました。

写真１０　地震研究所彙報が記す津波直後の唐丹本郷

今度は、本気で高地移転がなされました。

大澤鶴松氏が提案した場所に移りました。また、浜には防潮林が造成されました。

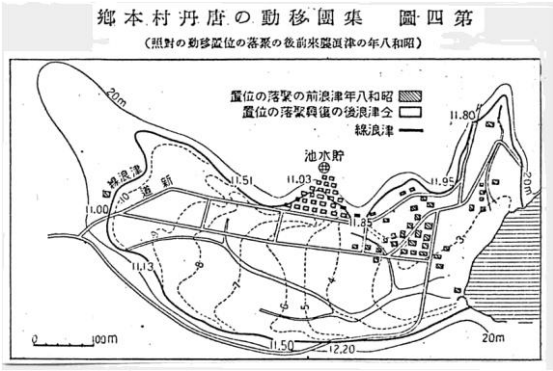

図６　唐丹本郷の高地移転

写真 11　（右）移転直後の唐丹本郷

写真１２　唐丹本郷の防潮堤

写真１３　2003 年の唐丹本郷

1960 年のチリ津波では浜に浸水があったものの、被害はありませんでした。

チリ津波対策として防潮林の前面に高さ 5m程の海岸堤防が 1974 年に完成、その後 1999 年に高さ 11mにまで嵩上げされました。

その後、堤防の与える安心感から、

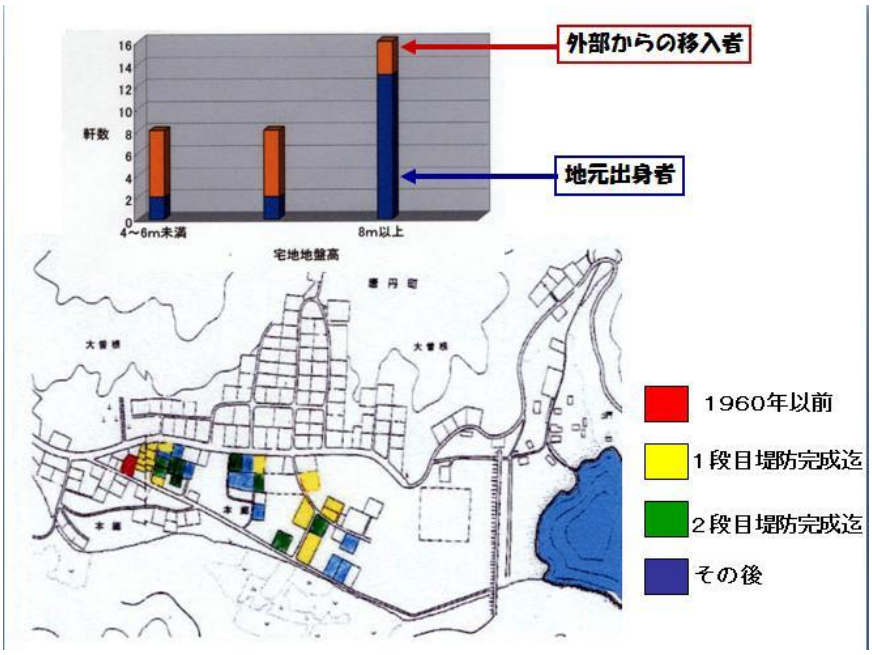

図７　唐丹本郷での低地住みつき

次第に低地に下りてくる人が増えました。それでも地元出身者はなるべく高い所を選んでは居ます。

所で、昭和の移転で開発した場所が何らかの事情で空いたとしても、そこへ居住を希望する人は殆どありません。道路が狭く、急勾配で一旦入っても車を転回する事が出来ないと云うのが最大の理由です。

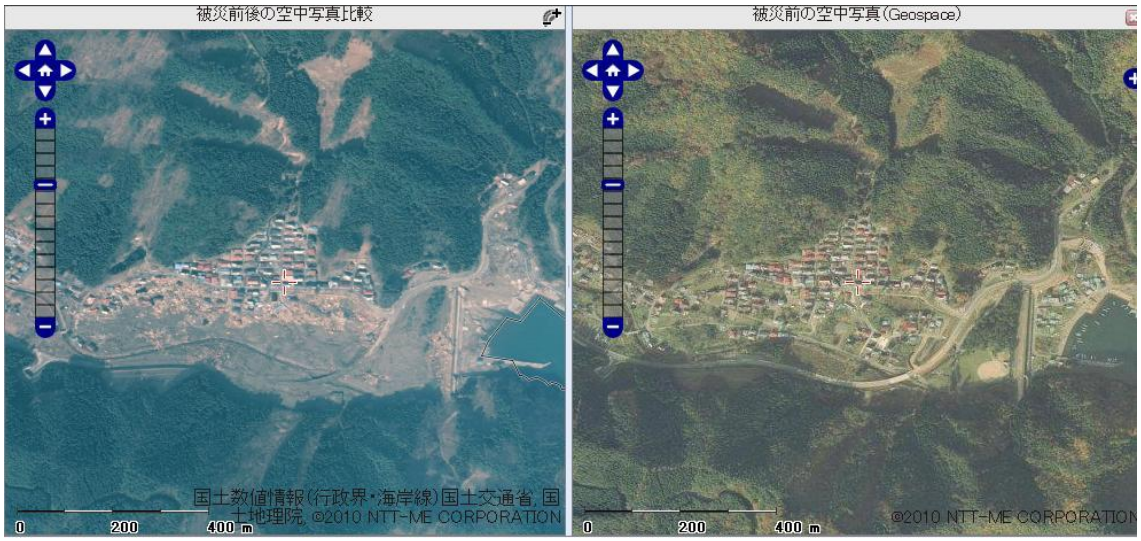

写真１４　平成津波前後の唐丹本郷（国土地理院・防災科技研）

写真 14 で見る限り、防潮堤は残ったが背後の防潮林はかなりやられ、低地に下りた住宅は半数が破壊、高地移転集落は無事、と云えそうです。

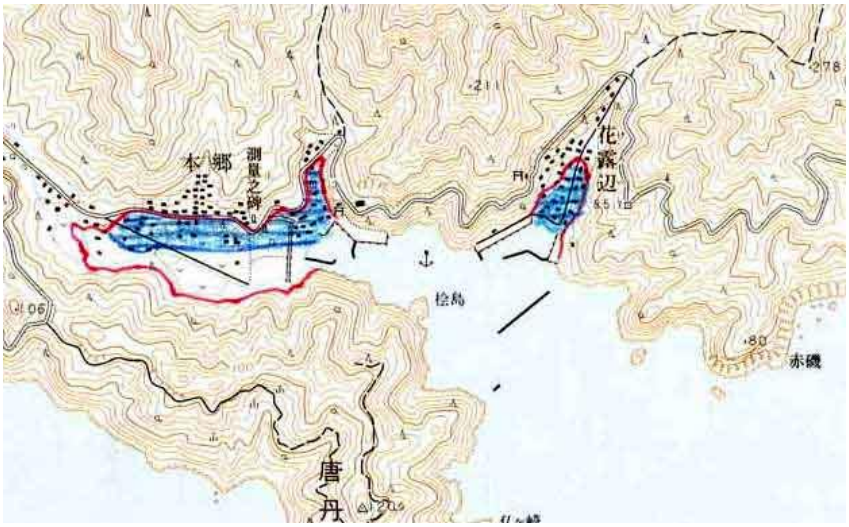

図８　2011 津波の浸水域（赤線）と湛水域（青色）（日本地理学会）

図 8 で見ると、もっとはっきりします。花露辺で水がたまっているのは、地形ではなく、ここに作られた防潮堤を乗り越えた水がたまっているからだと思います。

４．明治津波後の大ウソ

唐丹本郷の直ぐ東、枝湾の入り口に近い花露辺（けろべ）では、津波で押し上げられた大石が、当時の号外で取り上げられ、評判になりました。東京朝日新聞の号外に出た写真は、それを版画にしたものが風俗画報に掲載されました。念の入った贋作は文芸倶楽部発行の海嘯義損小説に載ったものです。朝日新聞の写真の石に銘板が貼ってあるのです。

これほど大きな津波石は珍しいと地元でしばらく訪ね歩きましたが、見当たりません。そのうち大デマだと判りました。

釜石の奥、遠野に弁慶の続き石と云う名所があります。それがこの贋作の元となったものでした。遠野市観光協会のｈｐから転写したものを写真１５に示します。

写真１５　弁慶の続き石

写真１６　花露辺の津波石に関する大ウソ